

2020年5月15日

お取引先様各位

株式会社 日伝

代表取締役社長 福家利一

緊急事態宣言の一部解除における弊社の業務対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月16日に緊急事態宣言が全国へ拡大されましたが、5月14日に39の県で解除されたことを受け、弊社の勤務体制・物流体制の見直しを行います。

つきましては、緊急事態宣言が引続き継続している東京都や大阪府をはじめとする8都道府県にある本社・東京支店他下記事業所の業務に一部遅れが生じる場合がございます。

お取引先の皆様方におかれましては、何かとご不便をおかけいたしますが、感染拡大の抑止並びにお取引先様および弊社社員の安全確保を最優先に、政府・行政の要請に対応し、引き続き感染症予防の取り組みを強化してまいりますので、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況によっては、お知らせの内容を変更させていただく場合がございますのでご了承下さい。

敬具

記

<対象事業所>

東京支店、札幌営業所、埼玉営業所、千葉営業所、西東京営業所、横浜営業所、南関東営業所、東部物流センター、京都営業所、本社、大阪支店、東大阪営業所、堺営業所、神戸営業所、姫路営業所、西部物流センター、テクノセンター

以上